

平成 26 年第 8 回経済財政諮問会議

(第 5 回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議)

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 5 月 19 日（月） 17:00～17:49
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	新藤 義孝	総務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 兼 地域活性化担当大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
	西村 康稔	内閣府副大臣

【産業競争力会議議員】

秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
坂根 正弘	コマツ相談役
竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役 CEO
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授

【関係大臣】

田村 憲久	厚生労働大臣
太田 昭宏	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) 戦略的課題(地域経済構造)
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 有識者議員提出資料
- 資料 2 甘利経済再生担当大臣提出資料
- 資料 3 坂根産業競争力会議フォローアップ分科会（新陳代謝）主査提出資料
- 資料 4 茂木経済産業大臣提出資料
- 資料 5 麻生財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）提出資料
- 資料 6 新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革）兼地域活性化担当大臣提出資料
- 資料 7 太田国土交通大臣提出資料
- 資料 8 竹中産業競争力会議フォローアップ分科会（立地競争力等）主査提出資料

（配布資料）

- 「ストップ少子化・地方元気戦略」（要約版）
- PPP/PFI に関する地方公共団体、民間企業等からのヒアリングの概要

（概要）

（菅議員）第 8 回経済財政諮問会議（第 5 回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議）を開催する。

本日は、甘利大臣にかわり、私が進行役を務める。

総理は 17 時 30 分頃から参加される。また、新藤大臣も遅れて出席される。

○戦略的課題（地域経済構造）

（菅議員）本日は、2020 年に向けた戦略的課題として、地域経済構造について御議論をいただく。

まず、高橋議員より御説明いただく。

（高橋議員）資料 1－2 をご覧いただきたい。「地域経済の「集約」と「活性化」に向けて」である。

1 ページ目。人口減少と厳しい財政状況の下で、地域の今後の発展性について、守りの政策である「集約」、攻めの政策である「活性化」の 2 つをキーワードにして、総合的な計画ビジョンを示していくべきである。ポイントは以下の 4 点。

1 点目は、人口減少下における社会資本や土地の利用の在り方を再検討すること。

2 点目に、人口減少下で行政サービスの適正な規模・範囲、供給責任と負担の在り方、とりわけ 1 万人を下回る小規模自治体における行政サービス提供の仕組みについて、よく考える必要がある。

3 点目に、「集約」と「活性化」を実現するための政策手段を見直していくべきである。

4 点目に、一番大事なこととして、産業振興、民需活性化に向けた民間のヒト、モノ、カネ、ノウハウ等をいかにうまく取り込むかということがポイントである。

2 ページ目、地域の構造変化の下での構造転換の必要性について。従来、資金の流れという観点で見ると、地方では 1990 年代は公共事業が中心、最近では社会保障支出を中心に、いわゆる公需への依存が高まっている。小さな自治体ほど公需への依存が高い状況で、これは持続可能性があるとは言えない。人口急減の危機を直視し、その上で地域は自らの経済基盤を確立すべきである。国は環境整備に徹し、地域が自主的に動いていくという体制をどう作るか。そのための障害規制を取り除いていくべきである。具体的な提案を幾つか申し上げたい。

3 ページ目。まず、1 つ目の提案が、地域金融の活性化である。地域の成長資金を供

給する上で、地域銀行の役割は極めて重い、地域銀行の預貸率は低下する一方である。地銀の大胆な再編、リスクマネーの供給を含めた資金の供給体制を改革していく必要がある。ビジネスの種を育て、ビジネスとして成立させ、民間金融機関が融資可能な状況に持っていく。そのプロセスも含めて、金融の仕組みを考えていく必要がある。

また、活性化に向けた規制改革について2つの例を申し上げる。1つは、今後、大都市で医療・介護施設が不足する一方で、地方では相対的に余剰が見込まれる。したがって、都市居住の高齢者と地方の医療・介護資源をどうマッチングさせていくかということが大きな課題になる。大都市居住の高齢者が地方の介護施設等に入るときに住所地特例等を適用して、より移動しやすくするということが考えられる。もう1つが、都市機能の集約・集積に向けた障害を除去すべきということで、今まで都市の再開発について、いろいろな措置が講じられてきたが、再々開発になると、様々な要件に引っかかることになる。それらの要件の緩和や、シャッター通りの空き店舗対策、住居と店舗が併用されている建物を整備する場合の規制緩和、学校等の統廃合・用途変更手続の簡素化等が必要である。

4 ページ目、観光について。宿泊を伴う国内旅行者や外国人旅行者の消費を更に膨らませることで大きな効果がある。一方で、東京等での観光消費総額は当然大きい、稼働率が低いところもある。通年で観光客を呼び込めていない特徴が見て取れる。こういったことも踏まえ、例えば秋の大型連休の創設や有給休暇の取得促進等によって、観光を活性化するための政策を更に打っていくことが必要である。

5 ページ目。1 点目は人材について。特に着目したいのが人材の還流と、いろいろなノウハウを持った外部の人材の活用である。地域外の専門家の知見を活用したり、あるいは流出した人材を還流する仕組みを拡充すべきである。この点、総務省による「地域おこし協力隊」は若い女性もかなり参加をしていて、成果を上げていると伺っている。こういった政策を更に拡充していくことは非常に有用である。

2 点目は農業について。2012 年新規就農者 5.6 万人のうち、パーセンテージが大きいのは 50 歳以上の帰農者であり、それに対して新規参入する若者のウェイトは非常に小さい。林業等ではある程度の成果が上がっているそうだが、若者をいかに地域の農林水産業に呼び戻すかということがポイントである。

3 点目は地方の国公立大学の活用について。これらの施設を研究、教育の拠点、あるいは産業振興の拠点として、リージョナルCOE（リージョナル・センター・オブ・エクセレンス）に衣替えしていくことで国公立に競争を促すと同時に地域の活性化と若者の定着の両方を図っていくべきである。

（菅議員） 本日は、地域活性化と、PPP/PFIの2つに分けて御議論いただく。

まず、地域活性化について。地域の成長戦略に関する意見交換会について、甘利大臣にかわり、西村副大臣より御報告いただく。

（西村副大臣） 資料2に基づいて、地方産業競争力協議会について御説明申し上げます。

1 ページ目。昨年の秋、全国9つの地域ブロックごとに地方産業競争力協議会が設置された。この協議会では地域の戦略産業や独自の地域資源について議論を重ねて、ブロックごとの戦略、言わば地方版の成長戦略を取りまとめた。それぞれの地域ごとに強みを見つめ直して、グローバル化された経済の中で、地域の活路を生み出していくための課題と方向性の検討が行われたところである。

先月21日にその意見交換会が行われ、その際に全国知事会長の山田京都府知事から地方の声として、1 点目、地域による主体的かつ責任ある取組に対して、国は伴走型で支援をしてほしい、2 点目、国としてグランドデザインを策定し、地域間格差の是正に取り組んでほしい、3 点目、地域には人材が不足しており、人づくりの支援をサポートしてほしいという3点について総括的な説明があった。いずれの地域も県境にとどまら

ず、広域的に連携して、その振興を図っていくということであった。

また、私自身、安倍総理の御指示を受け、地方の商工会議所と意見交換を進めているが、高橋議員からもあったように、観光業が好調な地域が増えている。これはビザの緩和や直行便の就航増等を背景としており、また、地域のワイン開発、地元の木材と若いデザイナーを活用した家具の製造等、地域資源を活かした努力によるものである。また、商工会議所でも創業の相談が増えているそうである。一方で、特に原油、原材料等のコスト高や、離島での輸送コスト等が課題になっており、高橋議員からも御指摘があったように人材難、若手の定着といったことが課題になっている。いずれにしても、地域の特性を活かして創意工夫の中で自主・自立して、前向きに取り組む地域を関係省庁が連携して支援し、地域活性化の実現を図っていくことが重要である。

(菅議員) 続いて、坂根議員から、地域活性化に向けた御提案をいただく。

(坂根議員) 資料3をご覧ください。1ページ目。今回の成長戦略がこれまでと明確に異なるのは、アベノミクスによってトップダウンが明確になり、あとは地方のボトムアップがいかにか結びついてくるかという視点である。地方主権が定着しているヨーロッパなどにおいては、自然に地方自身で「見える化」が行われるが、日本は中央集権なので、「見える化」がはるかにみんなを動かすと、この場でも何度かお話をした。

各地方の置かれた状況や将来の姿が「見える化」をされると、おのずから競争心が芽生えて攻めの戦略へ移る。こういった前向きな戦略の中で知恵と汗が出る。そういう過程で若い世代が取組に魅力を感じるということである。

国も今回、アベノミクスによるトップダウンで明確に本気度を示した。行政も知事、首長で本気度が違うので、やはり本気度のあるところを支援することが大事である。

先日公表された高齢化、少子化で地方の将来の人口がどうなるのかの「見える化」がある程度行われて、少しはインパクトがあったと思う。特区は「見える化」の1つの突破口でもある。

「地域の自立・創意工夫の促進」ということで、「見える化」できるものはどんどんやっていく。そして、民の力を活用した地方の成長戦略を実行する。先ほどの各地方の競争力協議会でも、民の力の活用にはかなり濃淡があり、民の力をもっと活用する方向に引っ張っていく必要がある。

また、資源は限られているので、思い切った集約化、重点志向が重要である。特区はこの成功モデルの創出だと思うし、地域の成長戦略に関する意見交換で山田知事がこの国のグランドデザインとおっしゃったが、地方のグランドデザインも必要である。

「グローバル競争と地域の需要掘り起こし」については、地方の中堅企業に焦点を当てたらどうかということと、地域金融機関の機能強化で新陳代謝を起こすということである。私どもが本社機能の一部を石川へ回帰したが、そういったことも全国各地の大企業の工場所在地においてできるのではないのかと思う。

最後のページをご覧ください。地域の置かれている状況の「見える化」ということで、社会保障費の状況について、島根県と石川県のある市に調査をした。社会保障費、年齢別の医療費、公共事業費の国、県、市の支出内訳について、自治体は明確にはわからないということである。公共交通機関の利用者数や公共工事における入札参加資格者のうち市外の参加資格者の占める割合等も挙げられている。いずれにしても、国レベルではマクロ的で他人事であった問題が、社会保障をはじめ地方の行政単位毎に「見える化」をすることによって、人、物、金の資源は有限であることを身近な問題として皆が理解すると思う。

(菅議員) 続いて、関係大臣から、民間議員の提案を踏まえた施策の検討状況について御説明をいただく。

(茂木議員) 中小企業・小規模事業者の活性化を中心に、地域経済の課題と対応施策につ

いて説明をする。

資料4の1ページ目。「戦略産業」は、西村副大臣から紹介があったとおり、地域ブロック毎に製造業、農業、観光業、ヘルスケア産業など、多岐に亘るが、世界市場も視野に入れて競争に勝ち抜いていくために、新たなビジネスモデルを含めていかにイノベーションを起こしていけるかが鍵になってくる。

このため、1点目は、従来の市町村や県境の枠を越えて、コアとなる「中核企業」を育成すること。

2点目は、関連産業や大学・研究機関の幅広い知恵やノウハウを取り込むこと。

3点目は、坂根議員からお話があったように、金融機関がリスク性資金を提供していくメカニズムを、地域の中から生み出していくべきだと考えている。これらの点について、政府をあげて、各地域と連携して取り組むべきであり、経済産業省としても積極的に貢献をしてまいりたい。

次に、全国に14,000もある地域産品や観光資源などの「地域資源」を活用したビジネスについて。最大の課題は販路の拡大であり、作り手の販売努力だけでは消費者へのブランド訴求力を持ってない。そこで従来、作り手支援に偏っていた中小企業地域資源活用促進法を改正し、消費者の嗜好に敏感な小売事業者やネット事業者と連携した商品・サービスの開発を支援していく。また、地域資源の中には、観光資源や、農林水産品も多いため、観光庁や農林水産省とも連携して幅広い対応を行ってまいりたい。

2ページ目。創業のうねりを起こし、新陳代謝を促すという観点から、段階毎にきめ細かな支援を行っていく必要がある。

まず、「創業」について。創業に伴う生活の不安を解消するため、厚生労働省と連携して、創業準備者も雇用保険の対象となることを明確化していきたいと考えている。さらに官公需について、中小企業者の受注の確保に関する法律を改正して、年間7兆円規模の政府調達において、創業間もない事業者からの調達を促すことにより、中小ベンチャー企業の事業の立ち上げを応援する。まず、仕事を作ることが大切だと思っている。

次に、「第2創業」について。事業承継を契機に、新分野に挑戦する経営者に対して、新分野進出と同時に進められる既存事業の設備の撤去費用などの「撤退コスト」を含めて支援していくことが必要だと思っている。

最後に、「新陳代謝の促進」について。廃業後の生活への不安を緩和するため、経営者向けの退職金制度である、小規模企業共済制度の機能強化に取り組んでいく。同時に、海外でも一般化して来ているように、M&Aをベンチャーの出口戦略として活用していくことが必要だと考えている。

(麻生議員) 資料5を御参照いただきたい。

言うまでもなく、今後とも持続的な経済成長を可能にしていくためには、何と云っても来年以降も賃上げが継続されていく環境が非常に重要であり、そのために企業は、賃上げの原資となる収益性や生産性の向上が必要となる。

これまで法人税率の引下げの是非をめぐる議論ばかりがよく出ていたが、そもそも企業の収益性そのものの向上を図らないと、議論の本丸には至らない。こうした観点から4月16日の諮問会議において、私からエクイティなど民間資金の活用策を提案させていただいたが、本日はそれに加えて、事業の選択と集中の経営判断や新陳代謝を促すためのいわゆるグローバル企業のコーポレート・ガバナンスの強化等、それから、ローカルな企業に対する地域金融機関による事業性を踏まえた支援の強化を提起させていただく。

3ページ目。これは、株主価値を示すPBR、株価純資産倍率を縦軸に、生産性の代表的な指標である自己資本収益率、ROEを横軸にして、日本企業の分布を示したものであるが、これを見たら、ROEも株主価値も低い企業が多いというのがはっきりして

いる。グローバルな競争環境にある企業において、赤い矢印で示したとおり、自らコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことなどによって、生産性・収益性を向上させていくことが必要。特に国内外のマーケットの関係者からの関心が高いところである。

他方、ローカルな企業に関しては、グローバル企業ほど高いリターンは必ずしも必要ないが、緑の矢印で示したとおり、企業の実産性・収益性を高める必要があって、その際には地域金融機関の役割が重要であると思っている。

4 ページ目。グローバル企業についてはコーポレート・ガバナンスの強化に自ら取り組まなくてはならないのだが、日本版スチュワードシップ・コードや独立社外取締役の普及などが極めて重要なのだと思っている。

5 ページ目。他方でローカルな企業については、地域金融機関が中心となって関係機関と連携して対応することが重要。担保や保証に依存するということではなく、事業性を評価し、生産性の向上につながる融資を行うとともに、中小企業の経営改善や体質強化の支援を行うことが求められていくのだと思っている。

したがって、6月の成長戦略の改訂においては、このような企業の実産性の向上の実現を中核に据えていただき、各種の具体的政策を位置付けて、対外的に発信していくべきだと考えている。なぜこのようなことを申し上げているかというと、法人税を下げても、下げた分が内部留保されることがないようにしなければ意味がないと思っているということである。

(新藤議員) 地域活性化の取組について、資料6を元にご説明する。

1 ページ目について、経済財政諮問会議においてもご理解をいただいている「地域活性化プラットフォーム」については、関係閣僚会議、局長会議、課長会議など、重層的な会議の中に各省が行っている仕事を持ち寄って、お互いに集中・複合化ができないかという取組であり、今年度、モデルケースを公募したところである。現在135件の応募があり、役所の体制に加えて、有識者で構成されるワーキングチームを私の下に作り、今、選定を行っている。ワンストップ機能の強化や横串の実践をさせるべく、場合によっては、申請のない自治体にも呼びかけて複合化していこうと思っている。

3 ページ目について、「地域の元気創造プラン」は既に事業を進めているところであるが、更に拡大していきたいと思う。この「地域の元気創造プラン」の肝は、産学官に「金」を入れるということである。産学金官地域ラウンドテーブルとして、地域の資源と地域の資金を活用しようということである。

地方の信用金庫、信用組合の貸付率は約50%であり、良いものがあればお金を貸したいと思っている。自治体に対しては、国から交付金をもらったなら仕事をする、交付金がなくなったらそこで終わりではなくて、持続可能な事業を自分たちで提案するよう促す。それに対して交付金を出すが、事業者自ら金融機関から融資を受け、返済可能な事業を続けてもらう。それを地域経済のイノベーションサイクルで「ローカル10,000プロジェクト」というふうに拡大しようと思っている。また、その下の「グローバル100プロジェクト」は、取組を国際展開しようという試みである。既に、スイスの高級時計メーカーから、能登の漆業者と共同で時計を開発するという話が出ている。いずれにしても、自分で資金を調達して、自分のまちが自立できるアイデアを作ってもらい、それに対して国が支援をする。分散型エネルギーインフラプロジェクトについては、過疎地や郊外にある様々なエネルギーを使って、どのような持続可能な仕事ができるのか、アイデアを募集中であり、全国100カ所程度のインフラ整備を進めたいと考えている。当然、地域金融機関から融資可能なものでなければならぬと思っている。

4 ページ目について、それぞれの段階において重層的な展開をしなければならない。まず過疎集落等については、自分たちの手で持続可能な事業を行い、過疎地であっても元気になるという取組であり、既に成功例が出てきている。

次に、人口5万人程度の都市を中心とする定住自立圏構想においては、いわば定住の受け皿となる「ダム機能」をしっかりと確保すべきである。

資料一番右の、地方中枢拠点都市圏は、人口20万人以上で昼夜間人口比率が1以上の全国61市が対象であり、周辺自治体等を含めた広域連携を行うものである。ここにおいても、当然、地域活性化のプラットフォームが入ってくることになる。

5ページ目について、地域の活性化と地方分権改革は車の両輪である。地域を活性化させるため、個性を活かし自立した地方をつくる必要がある。このため、地方に対する規制緩和・権限移譲を進めている。

資料下段に書いたように、地方分権改革は20年の節目を迎え、新しいステージになる。これまでの取組に加えて、地方の「発意」と「多様性」を踏まえ、地方公共団体に提案してもらい、国がその実現に向けて取り組む「提案募集方式」や、やる気のある地方公共団体のみに権限を移譲する「手挙げ方式」を取り入れた。このように、地方の「発意」と「多様性」を重視して、地域の活性化が可能となるような取組を支援していきたい。

(太田大臣) 資料7をご覧いただきたい。

1ページ目。2050年を視野に入れ、今後の国土づくりの理念や考え方を示す新たな国土のグランドデザインの骨子を3月に発表し、夏頃までに取りまとめる予定である。今後の国づくりにおいては、本格的な人口減少社会の到来など、数々の潮流を踏まえる必要がある。地域が消滅する危機、巨大災害による国家衰亡の恐れという危機に手を打っていく必要がある。第一の基本戦略として、「コンパクトな拠点とネットワークの構築」によって地域活性化を図っていききたいと思う。

2ページ目。目指すべき国土の姿としては、大きく言って、日本海・太平洋2面活用型国土と、リニアにより首都圏・中部圏・近畿圏が一体化した拠点となる、スーパー・メガリージョンである。

同時に、「コンパクトシティ+ネットワーク」の考え方のもとで、都市をコンパクトにして機能を集約する。高速交通ネットワーク整備などで都市間を結んで、ゾーン全体の地域活性化を目指す。

例えば、それぞれの都市がコンパクトシティということを超えて、三遠南信地域においては、豊橋市、浜松市、飯田市が新しい交通ネットワークのもとで農業、製造業等の産業拠点を結びつけて、ゾーン全体として産業の活性化を図っている。

3ページ目。それぞれの都市においては、人口が減少に転ずる中で、拡大した都市のコンパクト化が必要で、具体的には、医療・介護、商業等の生活サービス機能と居住を、まちなかに誘導する。拠点等を結ぶ公共交通、LRTやコミュニティバスなどを再構築して、充実を図っていく。今国会で関係法律を成立させていただいた。地場産業や観光資源などのそれぞれの都市の個性を最大限に活かして、それぞれが個性豊かな地域づくりを進める。我がまちはどういうまちなのかという知恵を集約して、今年から動き出したいと思っている。

4ページ目、中山間地の活性化について。中山間地は国土管理上も重要な地域である。そこに人が住み続けられるということを前提にして、真ん中に「小さな拠点」を形成する。商店、診療所などを歩いて動ける範囲に集めた「小さな拠点」を形成して、周辺集落との交通ネットワークを構築する。また、6次産業機能を充実させ、この「小さな拠点」を日常生活の「守りの砦」とするだけでなく、雇用を生み出す「攻めの砦」にしていくという地域構想である。

最後に、観光立国は非常に大事であり、地域産業を支える産業の活性化や交流人口の増加を目指す。「見るもの、買うもの、食べもの」。観光には、この3つの「もの」が必要であり、我が国の地域の魅力を国内外に更に発信をして、地域を活性化したいと思う

ている。

(菅議員) 次に、PPP/PFIについて御説明をいただく。

まず、竹中議員より御説明をいただく。

(竹中議員) 今日議論したいのは、コンセッション、つまりインフラ運営の民営化についてである。資料は8-1、8-2であるが、後でご覧いただきたい。

昨日、香港から帰ってきたが、香港で大変話題になっていた会議がある。それは、5月2日に国土交通省が開いた仙台空港のコンセッションに関する説明会である。そこに140社集まったということで、これに対する海外投資家も含めた関心の高さが伺える。海外の投資家から見ると、GPIFの話とこのコンセッションの話に大変関心がある。仙台空港の他にも、大阪市や浜松市の上下水道の話等、具体的な話が出つつある。

3点申し上げたい。1点目に、昨年6月の成長戦略でアクションプランを作ってほしいと申し上げて、アクションプランが作られた。その中に数値目標が書かれており、このインフラの運営権の売却、コンセッションを10年で2~3兆円行うという目標が掲げられた。今回いろいろな役所の方の配慮をいただき、副大臣、政務官の指導もいただいて、この10年の2~3兆円の目標を3年に前倒しをする。その3年間を集中期間と位置付けて、しっかりとやるということを提案したい。

そして、2~3兆円の内訳として、空港6件、上水道6件、下水道6件、有料道路1件、これを最低限の目標として掲げてやっていく。これはメッセージ性があるのではないか。有料道路に関しては、これを特区の枠組みでやるというような話を進めており、これに関する法律改正は速やかにお願いしたい。

2点目に、このコンセッションを実現すべく、必要な法律改正・制度整備をしっかりと行っていただきたい。特に重要なのは、公務員の出向に関する問題である。例えば、仙台空港等で民間企業がその空港の運営を引き受けるとする。しかし、民間企業で管制塔の指示の仕事をやったことがある人などはいないわけであるから、そこはやはり今までやってきた公務員からしばらく知恵と経験を借りなければいけない。しかし、特定企業に対する公務員の派遣に関しては非常に大きな制約があり、このコンセッションに関しては、そういうことができるようにするような法律整備が必要である。当面は今の制度を活用して、ある程度しのぐということも必要だが、この制度改正が欠かせない。そうした制度整備を行う必要がある。

3点目に、残された非常に大きな課題がある。それは、国の財政制度、特に地方財政制度に深く関わる問題であり、経済財政諮問会議等々でも今後議論をしていただきたいが、例えば県や市が持っている公営企業を民営化したとする。そうすると、その収益には当然のことながら法人税がかかり、その法人税は国庫に入る。今まで自治体の収益となっていたものが国庫に入ってしまう。そうすると自治体としては、このインフラの運営権売却のインセンティブがなくなってしまう。これでは困るわけで、それに対して、しっかりと補てんできるような制度、やれば得になるような制度を準備していかなければいけない。これは非常に大きな問題であるが、官業の民間開放ということで、成長戦略として重要であり、先ほど太田大臣が言われた「コンパクトシティ+ネットワーク」を実現するためにも、このインフラに対する民間の知恵と資金の導入が不可欠。世界の投資家からGPIFとともに注目されている問題であり、野心的な計画と強い行動力をここで示さなければいけない。

(西村副大臣) PFI担当の立場から申し上げる。PPP/PFIの推進はアベノミクスの大きな柱の1つであり、竹中議員からあったとおり、コンセッション2~3兆円を含めて、今後10年間で、PFI全体で12兆円の規模に及ぶアクションプランを策定したところ。

産業競争力会議のフォローアップ分科会の場で、コンセッション導入に向けて、竹中

議員、秋山議員から様々な提案をいただき、議論を重ねてきたところ。特に今、竹中議員から提案のあった、集中期間の目標の前倒しや集中強化期間の数値目標は非常に重要。内閣府としても、コンセッションの事業規模について、10年間に2～3兆円という目標をできるだけ前倒しできるように検討を進めているところ。

特に、重点分野におけるコンセッションの案件数目標についても各省に検討をお願いしているところであり、数値目標については政府の市場に向けた強いメッセージとなるように、是非打ち出したい。関係大臣におかれては、前向きに御協力をお願いしたい。

また、提案のあった公務員の派遣の問題、会計、税など関連制度の明確化、あるいは地方公共団体のインセンティブの付与などについても、内閣府としても各省と連携しながら、政府全体として前向きにその方向で取り組んでいきたい。関係大臣におかれては、引き続き御協力をお願いしたい。

(菅議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい

(佐々木議員) 民間議員ペーパーにあったように、我が国の社会資本ストックは2009年度で786兆円であり、そのうち道路関連は254兆円、港湾関連は30兆円、空港関連は4兆円である。また、その伸びは1990年度から2011年度で高規格幹線道路はプラス90%で倍増、重要港湾は914%で9倍、ジェット化空港はプラス42%、これくらい増加している。結果的には森林を除いた面積当たりの道路の長さでいうと、日本は韓国、ドイツの3倍、英国の5倍、米国の10倍、断然トップである。

国内の交通量比較で見ると、16道県が東京の4分の1以下、また、国道県道の社会資本ストック当たりの域内総生産では27県が東京の5分の1以下で、市町村道でも17道県が5分の1以下と非常に利用の格差等が大きく出ていると共に、シナジーの出にくい公共投資だったと考えられる。

港湾の関係では、水深が14メートル以上の岸壁が71カ所もあるにもかかわらず、ハブ港湾の国際ランキングでは、東京、横浜、神戸、いずれも20位以下である。全国で100施設以上ある空港でも、羽田、成田等の主要空港の乗客数、貨物取扱量では世界のハブ空港から大きく水をあけられるなど、公共投資の分散もあり、国際競争力を確保できていない。

これらの社会資本ストックは既に老朽化しつつあり、今後、維持、更新、長寿命化等に莫大な費用が必要となる。その実施に当たっては、少子化や過疎化を十分考慮して、住民の利便性を確保しつつも経済合理性の観点から廃止するもの、残すものと地域活性化の観点から強化をするものの選択と集中を徹底していかないと、国、地方の財政を更に圧迫するとともに、その経済効果も期待できない。

したがって、経費削減に向けた非効率な公共施設の耐用年数前の廃却の加速、それを実現する過疎地域でのコンパクトシティ化を支援していくとともに、地方行政サービスの適正化に向けて、地方税や交付金システムを見直して、地方財源の効率化と安定的確保を実現していくべき。

(増田議員) 配布資料のP5に、人口減少によって2040年に消滅する可能性が非常に高い市町村を色塗りした日本地図が出ている。20代、30代の女性が5割以下に減るところであるが、ここは、今のままではもう回復の見込みがない。

したがって、人口減少社会は今後も避けられないが、それを越えた人口急減社会、すなわちこの日本地図にあるような地方の市町村が消滅し、なおかつ東京は超高齢化で成長の力をなかなか発揮し得ないような、そういうひずみのある社会は何としても避けなければいけない。そのためには、出生率を上げるということと同時に、人口の社会移動、さらに言えば、東京一極集中ででき上がっている構造、国土政策をもう一度見直していく必要がある。

地域の経済を考えていく上では、優れた地域資源、それから、中小企業であっても、

きらりと光るような技術を持っているようなところをできるだけ使っていくことが必要。そして、先ほど高橋議員からもあった国公立大学、さらに公設の試験、研究機関などの力と合わせて、できるだけ優れた技術を伸ばしてイノベーションを起こしていく。

こういった考え方が必要であるが、そのためにも投資と施策をある程度集中をして、若者に魅力ある地方の拠点都市形成をしていく。これが先ほど新藤大臣のお話にもあったし、太田大臣の2050年の国土グランドデザインも、こうした問題意識ででき上がっていると思われる。

最後に1点だけお願いがあるのだが、こういったことを、各省を含めた、大きな総合戦略を国として是非お作りいただきたい。時間軸、地域をきちんと見つめた、そういう緻密な分析に基づいた整合性の取れたビジョンが必要になるので、その上でやる気のある地方を応援していく。こういう姿勢が重要。

国は国で大きな総合戦略本部というものを作り、地域は恐らくブロック単位になるのだと思うが、そこで徹底的に将来ビジョンをきちんと作らせた上で、それを具体的に進めていく。こういうことが大事である。

(菅議員) それでは、ここでプレスを入室させる。

(報道関係者入室)

(菅議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 景気が回復しつつある中で、次の課題はアベノミクスの暖かい風を全国津々浦々に広げていくと同時に、地域の産業においても新陳代謝を通じた生産性の向上を図り、賃金の上昇、そして、雇用機会の拡大につながる好循環を実現していくこと。

本日の議論を踏まえ、人口減少下でも持続可能な地域経済構造を実現するため、地域の中核都市に、公的サービス機能と産業・雇用を集約していくこと、あわせて、社会インフラや土地利用のあり方、行政サービスの提供体制、政策手段等を大胆に見直していくこと。

そして、周辺地域において、ふるさとの特色のある地域資源を活用して、活力を維持していくこと。

さらには、大都市圏、中核都市、周辺地域の間の人や情報の交流を拡大し、機能補完ができるようにネットワークを強化すること、といった3つの視点から、思い切った改革を進めていただきたい。

実行可能な政策から具体化するとともに、中長期的な観点から総合的な構想を進めていく方策を検討していただきたい。

また、民間にインフラ事業の運営を委ねる運営権方式のPFI/PPPは、地域の民間の事業機会の創出や、国・地方の公的部門の効率化に資することから、劇的に拡大していきたい。

平成34年までの10年間で実施することとしていた運営権方式の事業目標を向こう3年以内に前倒しで達成するため、関係閣僚には、自治体の協力も要請して、具体案件の創出に努力していただきたい。

なお、麻生副総理から御意見があった、コーポレート・ガバナンス強化の取組の重要性についても、今後しっかり議論していきたい。

(報道関係者退室)

(菅議員) 本日の会議はここまでとする。

(以上)